

Ⅲ 生計費関係資料

令和6年4月の標準生計費算定方法

標準生計費は、国民一般の標準的な生活の水準を求めるためのものであり、総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、勤労者世帯のうち、1人世帯及び夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される複数人世帯（有業人員1人の2人～5人世帯）について、令和6年4月の標準生計費を算定した。

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

- 食料費・・・・食料
- 住居関係費・・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費・・・・被服及び履物
- 雑費Ⅰ・・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費Ⅱ・・・・その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

第20表 費目別、世帯人員別標準生計費（令和6年4月）

その1 津市 注)10の位以下四捨五入

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	29,440円	37,430円	48,640円	59,860円	71,070円
住居関係費	30,250	33,900	31,250	28,600	25,950
被服・履物費	5,610	5,240	8,000	10,760	13,520
雑費Ⅰ	19,420	26,630	40,800	54,990	69,170
雑費Ⅱ	6,850	12,350	15,530	18,700	21,870
計	91,570	115,550	144,220	172,910	201,580

その2 全国

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	32,960円	41,900円	54,450円	67,010円	79,570円
住居関係費	45,350	50,820	46,850	42,880	38,910
被服・履物費	5,970	5,580	8,510	11,450	14,390
雑費Ⅰ	24,220	33,210	50,890	68,590	86,280
雑費Ⅱ	10,610	19,130	24,040	28,960	33,870
計	119,110	150,640	184,740	218,890	253,020